

平成29年第1回佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

平成29年1月19日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成29年1月19日（木）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 平成28年議案第138号撤回の件
- 第 4 議案第1号
- 第 5 （総務常任委員会付託案件）
議案第1号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 平成28年議案第138号撤回の件
 - 日程第4 議案第1号
 - 日程第5 （総務常任委員会付託案件）
議案第1号
- 追加日程第1 議案第3号
- 追加日程第2 （総務常任委員会付託案件）
議案第3号

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
8番	駒	形	信	雄	君	9番	渡	辺	慎	一	君
10番	坂	下	善	英	君	11番	大	森	幸	平	君
12番	高	野	庄	嗣	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君	
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（1名）

7番 荒井 眞理 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	総合政策監	池町 円 君
総務課長	渡邊 裕次 君	総合政策課長	渡辺 竜五 君
行政改革課長	源田 俊夫 君	財務課長	池野 良夫 君
社会福祉課長	市橋 法子 君	建設課長	清水 正人 君

事務局職員出席者

事務局長	村川 一博 君	事務局次長	本間 智子 君
議事調査係	太田 一人 君	議事調査係	杉山 雅浩 君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第1回佐渡市議会臨時会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今臨時会の会議録署名議員は、1番、北啓君及び3番、室岡啓史君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今臨時会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

- 議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。去る1月16日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議いたしましたので、ご報告いたします。

会期につきましては、本日1日といたします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。この後、直ちに平成28年議案第138号撤回の件を議題といたします。議案の撤回は、会議規則第19条の規定により、本会議の議決が必要とされておりますので、本件は市長より撤回理由の説明を受けた後、質疑を行い、その後、起立採決に決する運びとなりますので、そのようにご了承願います。その後、議案第1号の上程、質疑、常任委員会付託を行い、常任委員会の審査となります。常任委員会の審査が終了次第、当該報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、議会運営委員会を開催し、本会議を再開いたします。本会議再開後は、議案第1号について委員長の報告、採決等を行います。その後、本会議を休憩し、議会運営委員会を開催します。本会議再開後、日程を追加し、議案第3号、行政組織条例の上程、質疑、常任委員会付託を行い、常任委員会の審査となります。常任委員会の審査が終了次第、当該報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、議会運営委員会を開催し、本会議を再開いたします。本会議再開後は、議案第3号について委員長の報告、採決等を行います。

以上であります。

- 議長（岩崎隆寿君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 平成28年議案第138号撤回の件

○議長（岩崎隆寿君） 日程第3、平成28年議案第138号撤回の件を議題といたします。

市長から撤回理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願いいたします。

継続審査中の平成28年議案第138号 佐渡市行政組織条例の制定については、議会でご審議いただく中でのご意見、ご指摘を踏まえ、検討した結果、撤回し、再提案することといたしました。つきましては、本議案の撤回についてご了承くださいますよう何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

平成28年議案第138号撤回の件についての質疑を許します。質疑ありませんか。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） この議案を撤回するということなのですが、私は当初、三浦市長は、総合戦略室というのですか、それを持って、そこに頭脳集団をつくって、そして方向性を決めて、それを下におろしていくと、そういう意味で、金がかかるけれども、部長制があってもよしかなという理解でおったのですが、撤回するという事は、三浦市長のフィロソフィーをちょっと変えていくのか、それとも新しい提案がどういうのが出てくるかわかりませんが、私はこの思いが強いと思って、3年間やってみたらどうかなという思いがあったのですが、その辺について、撤回することとの兼ね合いはどのように考えるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のご質問についてでございますが、総合戦略室というものを最初、ほかの4つの部と並べて、同列に並べた中で展開しようというふうに考えておりました。ここの総合戦略室の考え方というのは、いわゆるそれぞれの部門を含めたトータルの今後の施策、政策、戦略等のまとめ役、コーディネート役という部分も担い、下からの情報の吸い上げ、あるいは市長室サイドとのやりとりも含めた部分でございましたが、一応いろんな議会の中でのご意見等々いただいた中で、総合戦略室というのがいわゆる市長直轄のトップダウンを扱う組織だというイメージがどうしても強いというご指摘も受けました。あくまでも下からのボトムアップも含めたコーディネートということで考えておりましたが、その中でどうしてもそこだけ別名称になりますと、そういうふうにも受け取られてしまう部分もあり、あくまでも5つの部門は横、同列なのだということを知りやすくさせていただくために、総合戦略室という部分のところを修正して、企画財政部ということで改めさせていただきたいということでございます。その中の、その部の中に設定する企画課というものが基本的には先ほど言いました部分の役割を一定限担うということ

でございますので、大きく自分のフィロソフィーを変えたということではございません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

平成28年議案第138号撤回の件についての質疑を終結いたします。

これより平成28年議案第138号撤回の件について採決を行います。

本件の採決は起立により行います。

平成28年議案第138号撤回の件については、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩崎隆寿君） 起立多数であります。

よって、平成28年議案第138号撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第1号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第4、議案第1号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 議案第1号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1億5,500万円を追加するものであります。補正内容は、歳出では市独自の経済対策事業として1億円を予算計上するほか、浴室の外壁、柱、はり及び屋根の腐食が判明し現在運営を休止しております新穂湯上温泉の大規模改修に係る経費として5,500万円を計上するものでございます。歳入では、その財源として地方交付税を予算計上するものです。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第1号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を許します。

質疑は、歳入歳出一括でお願いいたします。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市の経済対策の件について、議員全員協議会でもお尋ねはしているのですが、改めて聞いておきたいというふうに思います。

各地域要望で出ている安全・安心まちづくり工事の事業だということなのですが、この間議会でも問題になっているのは、例えば小中学校だかのPTA連合会から出ているような問題のものがありますよね。それらについては、皆さん方は、これは学校ではなくて地域のものだとかというような言い方をこの間して、余り進んでいない。PTAの方からもその要望は出ているわけなのだけれども、そういったものは、これは今回ざっくり言うと180件やるということなのだけれども、その中にどの程度含まれて、どの

程度解消されることになっているのか、お尋ねをしたいのが1つです。

2つ目は温泉の関係です。新穂湧上温泉を大規模改修するという事なので、これ一体いつまでの工期になって、直るといことになるのですか。市民の方も期待をしているようなので、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど質問にありましたP T A連合会等につきましては、今回の経済対策についての対象とはせず、この後、平成29年度の当初予算の中で一定程度対応していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回組ませていただきました予算については、ことしの7月末竣工、8月からの供用開始を目指したスケジュールで組んでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 前段、P T A要望の関連、私過去にも紹介をしているけれども、平成19年からここまでにP T Aの要望に対して30%だか十何%しか対応していないというわけではないですか。今課長が言ったようなことでいつも後送りをやってきたわけではないですか。例えば私の聞いているある集落の地域と学校のことで言うと、街灯がないのだけれどもとって、金がなくてやれませんかあなた方は文書を出しているわけではないですか。そうではなくて、こういったときだからこ子供の安全、安心も含めたことも、そうすれば今言った街灯で言えば、道路工事だけではなくて、電気屋さんのものにもなるでしょう。といった総合的なこれがやっぱり必要なのではないですか。そうすると、この中に、あなた方はいつもP T Aから出るのはこれ地域の要望で、P T Aの要望とは違うと、曖昧だということ言っていたのだけれども、それ重なっているものが一つもないということ。違うでしょう。あるでしょう。そういう押さえ方をしないと、市民の願いに応えることに私ならぬのではないかと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

今議員のおっしゃったP T Aの要望等々も含めまして総合的に判断して、最大限対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 言っておきますけれども、さっきと答弁違うではないですか。そうではなくて、私は今回の安全・安心まちづくり工事でも400件近いものがあつたと。だとしたら、全体でやれるものを全部私は本来盛ればよかったと思うし、少なくとも、1回目の答弁は、この後一生懸命やりますと言ったけれども、今の答弁は、その中も含んでやりますという、こういう曖昧なことがだめだから、部長制にしたいというふうに思うのだろうとは思のだけれども、市長、どうですか。感想だけ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。ちょっと曖昧になったところをご容赦願えればと思います。基本的に180カ所の中の一つ一つの部分とP T A案件のところをちゃんとチェックし切れていなかった部分はあると思います。その辺のところをしっかりとあれした上で、あくまでも各地域を平均的に、バランスよく見ながら、優先順位をつけての180ということで作らせていただきたいというのが今回の趣旨でございます。よろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 議員全員協議会の説明でもいろいろ議員から発言があったようですが、安全・安心まちづくり事業にかかわる部分です。今回180件の物件を対応するという説明であります。地域要望は400件ぐらいあるというふうな話を聞いています。私たちいろんなところで地域の方々から、いつになったらこれをやってくれるのだということをいつも言われるわけなのですけれども、今回は1億円の予算化ですけれども、ではその400件を何年ぐらいで市としては解決できるという見通しを持っているのかについて、まず教えていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

まず、400件余り地域要望が毎年上げられてきています。毎年安全・安心まちづくり事業の中で地域対策ということで対応していますが、毎年要望数としましては、我々が事業をこなしていても必ず次の年にまた要望がふえてくるという状況を踏まえながらでございます。要望が上がっているものにつきましては、平成28年度現在でございますが、大体270件程度残っているというふうに試算しております。その中で、今後、経済対策事業を含めて、その中で緊急性の高いものから順次対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君。

○21番（金田淳一君） もちろん緊急度の高いところから工事をしていただきたいわけなのですけれども、市民の皆さんにすると、以前から要望を上げているのに、何も聞いていただけないという声が上がってくるわけで、そのあたりをきっちりと仕上げていって、毎年要望が上がってくるのは理解はできますけれども、その対処をしていただかないと、地元の皆さんから不満が上がってくるという今現状だと思いますので、ですから何年ぐらいでできるのですかという質問をしたのですけれども、今明確な答弁がなかったのですけれども、何年ぐらいをめどに解消していく方向だという答弁をぜひいただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど言いましたように、毎年要望件数は変わりません。しかしながら、私どもとしましては、予算計上する中では一定程度この経済対策、来年度予算の中で約400件程度の対応ができるものというふうに思っておりますが、今回の経済対策と来年度予算の中で対応していきたいというふうに思っております。ただし、先ほども言いましたように、毎年要望数は変わらない状況でありますので、その旨を踏まえながら

今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今回予算化された1億円という金額が妥当だったかどうかというのは、これから委員会審査もあるわけなのですけれども、やはりなかなか島内経済が疲弊する中で、もう一声増額があってもよかったのかなというふうに思っています。

これから市長に伺いますが、こういう予算については毎年要望が上がってくるわけで、今までなかなかお金がないというような理由でできなかった部分もまだまだ抱えているのが現状だと思います。来年度予算に向けて、今課長からも説明がありましたけれども、この部分についての予算化について考え方をお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えいたします。

毎年かなりの件数が上がってくる流れは今後も変わらないと思います。その中で、各年度の予算、例えば新年度の予算としても、今回の残件を含めた中で可能な限り解消できるような組み方をしたいと思いますが、その中で、新年度に入って新たに入ってきた要望の中で、逆に緊急性が高いものが発生すれば、そこを順番ちょっと入れかえさせていただいたりという変化も当然生じる部分はあると思いますが、基本的に一定程度現状の出ている、必要性があると判断する残件数については何とか次の予算組みの中で対応を考えて、その上での変化対応という考え方を毎年繰り返していくしかないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 今回400件ということで、予算は建設課のほうですけれども、この400件の中には農林水産課等から上がっているようなものもあるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

これは、あくまでも建設事業でございます。要は市道とか普通河川等の要望数の小規模なものの件数でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私の聞いているのは、毎年400件ずつぐらい要望が上がってくる。その中で、今回は経済対策として建設課のものだけ180件ということで予算が上がっているのだと思うのですが、この400件の中には、建設課ではなくて農林水産課あたりの要望は、今回入っていないと思うのですが、400件の中には入っていると解釈してよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 失礼しました。400件というのは、農林水産課の事業の関係については要望の中には入れておりません。あくまでも建設課の事業、要は市道とか河川等の要望の数でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） また新しい年度になりまして、6月までに各地区から要望がまた上がってくるのだと思うのですが、これ私の考え方だと思っていただきたいのですが、今回は180件の約1億円ということであります。経済対策でもありますし、これ400件のうちの約2億円としても360件、これが、こういうことも検討されたのかどうか。あるいは、私からすると、12月に一般質問させていただきましたけれども、お金の循環、あるいは市の財政のシステムそのものからすると、予算がないから、財源がないからというような理由よりも、この際、360件、400件のうちの1割残したけれども、2億円の経済対策を打ったというような形のもののほうが非常に市民は喜んでくれるのではないかと思いますのですが、その辺のところ、市長、どのような考え方でおりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

農林水産課の事業の問題も含めて、今回の経済対策で内部でいろいろ議論させていただきました。今回の中で、農林水産課の事業の場合、特に問題は、今、冬場なかなか仕事ができないという点もございます。この経済対策につきましては、やはりスピーディーに、すぐできるものというところで、集落付近の雪等の影響、気象の影響がないものというところも考えておりますし、地域住民に、より効果的なものと。また、土木工事の場合、約1億円が、総務省の産業連関表で、約1億9,500万円ほどの経済波及効果というふうに出ておりますので、まずすぐできることを進め、今後の経済状況を踏まえながら、新年度予算の対応とあわせてまた検討していきたいというところで、今回まずスピーディーにできる1億円のほうを上げさせていただいたというところがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、ここに来て経済対策ということですから、経済状況というものを踏まえて予算を立てたのだらうと思うのです。今総合政策課長が言われるように経済効果の数字を出しまして、これでは経済対策になりません。ここで経済対策ということは、緊急的な経済対策という形なのだらうと思うのです。そういう考え方で提案をしなければならぬと思うのです。そのときに、この予算では小さ過ぎませんか、緊急経済対策なら。これ、つけ焼き刃ではないのです。経済対策ですから、経済の底上げを考えなければならぬわけでしょう。総体的にどのぐらいマイナスで、この対策でどれだけ上げようと思っているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今回のもとになりましたのは、12月に議会のほうでも一般質問等でいただきました景況感のところを取り組んでおります。その中で、4月以降景況感は上がるという見込みになっておりますが、現在土木関係が一番低いというところがございます。経済対策を行う上で、すぐできるという状況もございます。そういう点で、季節的なものも考慮しながら、今回の建設事業ということで取り組んだものでございますので、1億円の1億9,500万円の波及効果とあわせて状況を見ながら、先ほどもご説明いたしましたが、3月、新年度予算の取り組みとあわせながら、効果的な対策を打つ、まず第1段階というところも踏まえまして、

今検討しておるところでございますので、今回以降も経済状況を踏まえて検討してまいりたいというふう
に今考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 臨時議会まで招集して、経済対策ですよ。もう少しきちっとした経済状況を踏まえ
ながら提案をしてください。佐渡は今本当に底を打つような経済状況なのでしょう。そのときに市長はき
ちっと目標をつくって、明確に、これだけの経済底上げをやるぞという形で提案をしなければだめです。
そこのところが全く欠けているのではないの。この経済状況を、市長、どう考えているのか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えさせていただきます。

あくまでも今回は1月から3月まで、2月、3月の間にスピーディーに実際に作業できる部分について
を上げさせていただいております。あくまでもトータルの佐渡の景況感を刺激するための部分というのは、
本予算も含めてしっかり組み立てていくべきものと思っております。その中で、今回1億円だけ上げさせ
ていただいたという考え方でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） だから、私が指摘をするように、つけ焼き刃ではないのと言っているのです。もう
少し真剣にやってください。あなたが覚悟を決めて提案するなら、現場はきちっとその対応します。それ
だけの能力を持った職員がいるのだから、きちっと対応します。ですから、あなたがまず腹をくくると
です。臨時議会を招集するのだから。今後は、そのくらいな覚悟を持って提案をしてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の補正につきましても、しっかり内部で検討を積んで、スピーディーに実現で
きるものという考え方の中で真剣に出させていただいたものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号については、お手元に配付してあります委員会付託表のと
おり、総務常任委員会に付託いたします。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 （総務常任委員会付託案件）

議案第1号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第5、これより総務常任委員会に付託した議案第1号を議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、山田伸之君。

〔総務常任委員長 山田伸之君登壇〕

○総務常任委員長（山田伸之君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第1号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について。本案は、平成28年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億5,500万円を追加するものであります。内容は、市独自の経済対策事業及び新穂潟上温泉大規模改修事業に係る経費を予算計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。なお、各委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。1、社会文教常任委員会。3款民生費、1項社会福祉費、8目健康保養センター費、温泉管理運営事業について。新穂潟上温泉の大規模改修事業について、躯体の著しい腐食が見受けられるため、今後の工期等に万全の対策を講じるよう求める。

2、産業建設常任委員会。8款土木費、1項土木管理費、2目安全・安心まちづくり費、安全・安心まちづくり事業【経済対策】について。市内の経済状況は極めて厳しい状況に置かれていることから、今回の予算規模では経済対策として効果が薄いと思料する。さらに、より実効性のある経済対策に取り組むよう求める。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で総務常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第1号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についてに関する委員長質疑に入ります。

中川直美君の委員長質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、議案第1号の安全・安心まちづくり費の予算についてお尋ねをしたいというふうに思います。

まず、午前中の質疑にもありましたが、そこで総論が出ているのですが、1件当たり56万3,000円で180件の1億円ということではありますが、具体的には工種別あるいは地域別の数など、どのようになっているのか。例えばまさか180件両津地区だけにあるわけではないでしょうから、その辺はどのようになっているのか、お尋ねをしたいというのが1点であります。

2点目は、地域を支えていくということでこの間ずっとやってきているものがあります。その中には、例えば元気な地域づくり支援事業ということで、平成28年度の当初予算でいうと3,000万円盛って、支所長が軽微なものをやるということで、56万円ということになると、そういった部分も当然含まれているのだというふうに解せるわけですから、その辺どうなのか。もともと今ほど言った元気な地域づくり支援事業と安全・安心まちづくり事業というのは非常に集落要望みたいなもので重なっている部分が強いです。例えば当初予算の安全・安心まちづくりでいうと、集落の安全、安心な生活環境の確保のためというふうに明確にうたわれているわけではありますが、その辺が十分対応できるのかということもお尋ねをし

ておきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

産業建設常任委員長、坂下善英君。

○産業建設常任委員長（坂下善英君） それでは、中川直美議員の質問に対してお答えをいたします。

1つ目の180件の工種別、地域別数はどうなっているかということでございますが、現在地域からの要望の内容を精査中でありまして、種別等については精査中ということでもあります。中身についてですが、地区、いわゆる旧市町村単位ですが、平均として300万円程度を張りつけたいということでもあります。残りは、人口割等で予算配分をしていきたいという説明がございました。先ほど申し上げたように、現在担当課で地域からの要望内容について精査をしているという段階でございますので、中身についてはまだ決定はしていないという状況でございます。

2つ目の安全・安心まちづくり事業、支所等が対応するものが性格だがということですが、担当課のほうの回答は、できるということで回答をいただいております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 最後のほうからですが、担当課は大体できないとは言わない。どんな事業でも、絶対大丈夫ですよというのだけれども、そこに議会のチェック機能が働くかどうなのかということが今私は重要だと思うので、聞くのですが、1番目、工種や地域別の数ということなのですが、緊急の経済対策ということでやるわけで、なるべく早くやりたいわけですが。結局何だかんだ言いながら3月にずれ込んでしまうのではないかというの、もともと議員全員協議会のときからもあったけれども、その辺は懸念しなくてもいいのかということですが。

2つ目の担当課は下からの事業だけれども、できるということなのだけれども、例えば元気な地域づくりの支援事業でも支所長は足りないと言っているのですよね。20万円、30万円、50万円程度です。それを超えると、大体建設課のこっちのほうの安全・安心まちづくり事業のほうに回るのだろうけれども。逆に言うと、安全・安心まちづくり事業プラス元気な地域づくり支援事業を1つにして、本当に、これ多くは建設業者のものになるのだけれども、経済対策というのはなるのだけれども、だけれども今回のこのことによって地域の暮らしや安心、安全、長年の願いが解決するというようなことに私つながらないのではないかと思います。その辺足りないのではないかというふうに思うのですが、100%やれという意味ではないですが、全体としてどうなのかと。つまり安全・安心まちづくり事業だけではなくて、元気な地域づくり支援事業と、これ、かぶっているところありますから、その辺の扱いはどのようになっているのか、お尋ねをしたい。

○議長（岩崎隆寿君） 坂下産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（坂下善英君） お答えいたします。

現在この経済対策、1億円についての審査でありましたので、深くはそこまでは追及はしておりませんでした。ただ、ここ一、二年、災害復旧工事がなかったということもありまして、現在の今職員で十分対応が可能であるということの説明はございました。いわゆるこれから地域から要望の緊急性のあるものを主体として進めていきたいということで、早速スピード感を持って進めていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で議案第1号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第1号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 2時39分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開いたします。

議会運営委員長の報告

○議長（岩崎隆寿君） ここで、議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） 先ほど議会運営委員会を開催し、日程追加について協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

先ほど市長から、議案第138号の撤回が承認されたことに伴い、議案第3号 佐渡市行政組織条例の制定についてが提出され、議会運営委員会において、当該議案を審査するため日程追加をすることを了承いたしました。この後、議案第3号を審査するため日程追加を議決した上で、議案第3号の上程、質疑、常任委員会付託を行い、常任委員会審査となります。常任委員会の審査が終了次第、当該報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、議会運営委員会を開催し、本会議を再開いたします。本会議再開後は、議案第3号について委員長の報告、採決等を行います。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

日程の追加

○議長（岩崎隆寿君） お諮りいたします。

ただいま市長から議案第3号 佐渡市行政組織条例の制定についてが提出されました。本案を緊急を要する事件と認め、お手元に配付した追加議事日程のとおり、本日の日程に議案第3号を追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本案を緊急を要する事件と認め、お手元に配付した追加議事日程のとおり、本日の日程に議案第3号を追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第3号

○議長（岩崎隆寿君） 追加日程第1、議案第3号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 議案第3号 佐渡市行政組織条例の制定について。本案につきましては、組織体制について議会でご審議いただく中でのご意見、ご指摘事項等を踏まえ、再検討させていただいた結果、よりわかりやすく、機動的な組織体制とすべく、佐渡市行政組織改正条例を提出させていただくものであります。さきに取り下げさせていただいた条例案との変更点は、主に企画部門を担う部署について、市長直結の総合戦略室のあり方を見直し、新たに企画及び財政を所掌する部として企画財政部を設置するもので、これにより、総務部、企画財政部、市民福祉部、産業観光部、建設部の5部体制とするものです。5つの部が常に連携しながら、多種多様なニーズ、課題にスピード感を持って対処してまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） これより質疑に入ります。

議案第3号 佐渡市行政組織条例の制定についての質疑を許します。質疑はありますか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 以前の案件が撤回をされて、新たな案件ということなので、ある意味ゼロからということなので、改めてお聞きをしておきたいというふうに思います。4点にわたってお尋ねをします。総務常任委員会で継続審査をしてきた過程なので、皆さんももう既におわかりかというふうに思います。

そこで、改めて聞きたいのは、まず1つは副市長2人制と部長制との関係であります。例えば地方自治法の第158条では市の組織のあり方、事務の分掌のあり方を定めておりまして、その中では、第158条の第2項では、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものになるように、課の編成ですね、十分配慮しなければならないということになっております。そして、副市長について言えば、長を補佐し、長の命令を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担当する事務を監督すると、そして長の職務を代理するというふうに、こういうふうになっているわけですが、そういう意味でいうと、以前からもありますが、このぐらい、5万自治体の中では副市長2人もいない中で副市長2人だ、そして部長制もそう多くない中で部長制に新たにすることになると、市民から見ると、また屋上屋を重ねるのではないかというふうに見えるわけですが、先ほどの提案理由ではスピード感を高めるということもあったのですが、どのようにするのか。

2点目であります。今回は言いませんでしたが、前はシンクタンク的機能みたいなものもありました。午前中の撤回のところでは、まとめ役、コーディネイト役という言い方もされておりました。そこで、お尋ねをするのですが、地方自治法の第174条では専門委員のあり方を定めていますよね。それに基づいて、専門委員を置くことができるというふうに定めております。現在佐渡市には官民協働委員会というのがあ

って、観光、産業、地域、防災というこの4つの部門があるかというふうに思うのです。これとの関係は、当然これはなくなるのではないかというふうに思うのですが、どうなのか。

3つ目です。支所の問題です。支所は、地方自治法では第155条に定められて、明確に定められております。この際ですから、正確に言っておきますが、第155条では、市長は、その権限に属する事務を分掌させるために、市町村にあっては支所または出張所を設けることができると、まさに本庁、市長の合わせ鏡として支所や出張所を置くことができるようになっていくわけですが、この間私ずっと言ってきましたが、市長も庁舎の説明会で、本庁に行かなくとも支所や行政サービスセンターでサービスが完結できるように、段階的に広げていくということですから、その辺の位置づけは今回の組織図の中には出ていませんが、どのようになるのか、お尋ねをしたい。これは、かえって逆に言うと市民の大きな関心事だというふうに思うのですが、どうなのか。

4点目、1番目とかかわるのですが、部長制に伴うと、当然格付が変わりますから、予算が伴うわけですから。それは一体幾らになるのか、お聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） 今ほどの中川議員のご質問に説明させていただきたいと思います。

まず、副市長2人制と部長制という部分の位置づけでございます。確かに地方自治法上、副市長等位置づけが決まっておりますけれども、副市長については政策、企画等を市長を補助して、管理監督するという部分がございます。部につきましては、市長の補助機関といたしまして、内部組織の中でそれを所掌するという部分でございます。今回部制をしく目的については、それをしくことで横の連絡、市長、副市長との連携、課の連携等を高める中で、スピード感を持って事務を行っていききたいという部分でございます。

あと、支所等のお話がありました。支所、行政サービスセンターにつきましては、今現在支所、行政サービスセンター、出張所という形で置いておるわけでございますけれども、その位置づけにつきましては今回改正で変える予定はございません。

また、部長制に伴いますいわゆる格付等の部分でございます。現在、課長が5級もしくは6級という格付になっておりますけれども、部長につきましては6級の格付を今予定しているところでございます。

以上でございます。

〔「174条は。官民協働」と呼ぶ者あり〕

○行政改革課長（源田俊夫君） 申しわけございません。官民協働委員会につきましては、附属機関ではございませんので、想定はしておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） では、官民協働委員会の関係ですが、附属機関ではないということは、あなた方、そうすると地方自治法の第174条に定める専門委員会という扱いに私は見えるのだけれども、違うということね。釈迦に説法だから、読むつもりはなかったのだけれども、つまり、第174条は、地方公共団体は、常設または臨時の専門委員を置くことができると、専門委員は学識者云々でしょう。違うなら違うでもいいのだけれども、実質官民協働委員会、この前、地域振興課が地域のまちづくりのあり方についてみんな

で研修に行ったでしょう。そして、何が要るかといったら、やっぱり地域にはスポーツや文化の体育施設が要りますみたいなこと、それがやっぱり地域の起爆剤になるのだと、本当にそう書いてあるのです。インターネット上に出ていますから。そういうふうな報告出ているではないですか。あれはまさに……違うの。こういったものをどうするのということ。つまりさっき言ったように、副市長というものはさっき言った企画調整云々やるという役割を持っていて、なおかつそれに似たような性格を持つ部長制ができて、なおかつ今専門委員会みたいのがあって、これで本当にスピード感が高められるのかと私は思ってしまうわけです。ですから、それはどうなのかということが1点です。

2つ目は、連携を高めるというのだけれども、連携で言えば、市長が言っているとおり、本庁にいるか支所にいるかではなくて、同じところにも連携がとれないというのが問題なのだから、連携のやり方によって、それは私幾らでもできるのではないかというふうに思うのだけれども、それはいい。支所が従来どおりというのはよくわからない。例えば、この間総務常任委員会では聞いたのだけれども、支所の位置づけは一体どこになるのか。さっき言ったように、地方自治法上では、市長のまさに映し鏡のよう出ているのです。そうすると、これ一体どこの担当になるの。支所長というのは例えばどういうクラスになるのというのもちょっとわからないので、この前聞いたら、何か伊藤副市長の配下だというふうにも聞いたのだけれども、その辺がよく議員でさえわかっていないというふうに思うので、お尋ねをしたい。

それと、もう一つは、最後の部長制に伴う予算の関係はまだわからないということなのですか。例えば、私12月も言ったから、今さら隠れもしませんが、一般の市では、このぐらいの市だと副市長1人だ。1人当たりの人件費1,300万円だから、2人だから、1,300万円余分にかけているのです。部長制もそう多くないというのだから、それはどうなのかということを知っているのだから、ざっくりでもいいですから、お教えください。つまり5人の部長制になるとどうなるのかというのは当然出るでしょう。これ隠さねばならぬ話でも何でもないと思うので、お教えください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

いわゆる官民協働委員会につきましては附属機関ではないという認識でございますし、あと支所、行政サービスセンターにつきましては組織的に今回変えるということは今考えてはおりません。支所、行政サービスセンターにつきましては、現在格付といたしますと、いわゆる本庁の課長の位置づけ、給与的には本庁の課長、行政サービスセンターにつきましては課長補佐級の位置づけと今なっております。では、どこに今いるかという形でありますけれども、基本的に副市長の下にあるという位置づけで今考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 幾らかわからぬみたいですので、また委員会でもやりますが、もし、ざっくり言って部長制に伴って一体幾ら予算が上がるのか。これで最後ですから、ざっくりでもいいですから、わからぬならわからぬで構いません。

それで、もう一つだけ聞きます。また総務常任委員会でやりますから、いいのですが、ここに組織条例が出ていますが、水道事業というのはどこに入ることになるのですか。河川その他土木に関することなの

でしょうか。どこでしょうか。議案書の4ページの建設部に多分水道事業が入らねばならぬと思うのだけでも、下水道事業に関する事しかないから、そうすると(2)の河川の水なのかと思ったりもするのですが、どこに属すのでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

水道事業の部分につきましては、いわゆる企業会計ということでございますので、この部分には、別建てとなっております。

○議長(岩崎隆寿君) 渡邊総務課長。

○総務課長(渡邊裕次君) 経費の関係についてご説明いたします。

部制の導入につきましては、いわゆる給料表の等級拡大等は今回のタイミングでは予定しておりませんので、部制の導入そのものが即人件費の大幅な増につながるということは今考えておりません。通常どおりの予算ということで動いていきたいと思っております。ただ、部長という職種、責任の度合い等に応じて、手当の中では調整をしていきたいと思っておりますので、通常の人件費から、今回のタイミングにおきましては、さほど大きな増はないというふうに見ております。

○議長(岩崎隆寿君) 広瀬大海君。

○4番(広瀬大海君) 1つお伺いしたいです。

総務常任委員会のほうで付託されておまして、今回改めて上程と、提案ということになっているのですが、1月10日時点で、総合戦略室の扱いについて総務常任委員会のほうで話がありまして、市長のほうにもお話しさせていただいた内容ではありますけれども、この組織の中に入れるということではなくて、市長直結で、政策秘書みたいな、そこにプロジェクトチームとかを入れるのであれば、そこでやるとかというふうなのを提案させていただいて、10日の時点では市長との合意がとれていたというふうに私の中では認識しておるのですが、その後の説明ですと、企画財政部企画課政策推進係にその機能を担うというふうに変更になっているようなのですけれども、そこに至った経緯というのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 答弁を許します。

三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 広瀬議員があのとき話していただいたときの部分でいいますと、政策秘書的な役割の人間は必要だと考えております。ただ、それをどういうはめ込み方をするかは検討させてください。ただ、5つの部に分かれるわけですから、その中の一つの課の中でその役割を担うのであれば、改めて二重編成みたいな形にしないほうが、よりスムーズだということで、あそこに収れんさせていただいたということがございます。考え方に変わりはありません。

○議長(岩崎隆寿君) 猪股文彦君。

○17番(猪股文彦君) 撤回のときもちょっと質問させていただいたのですが、私、市長の思いがやっぱり頭脳集団、先ほど同僚議員はシンクタンクという言い方をされましたけれども、やっぱりそういうものがこれから先は必要なのだという強い思いでこのことが思い至ったと思うのです。ただ、私はそのことは了

として、局にすればよかったかな。ただ、窓口が広いところの部は2つか3つに分けるべきだという私は考え方でありました。そして、今度提案されました。その部分については、企画財政部の企画課にある程度重要政策のたたき台みたいなものをつくらせたいと考えておるのが1点。

もう一つは、やはり人件費にはね返らないとは言いながら、議員全員協議会の説明で副部長を置きますと。それは、議案の中には必要ないかもしれぬけれども、説明の中には私は必要だというふうに思うのです。この前は、私の説明の仕方と逆で、何人かの課長のうちの一人を副部長にしますというのではなくて、普通ピラミッドを考えると、部長があつて、副部長を3人にしますけれども、課を兼務させますと、これなら説明としてわかりやすいのだけれども、何かどこから拾ってきたのを副部長に充てますよという、非常に不安定な説明にしか受けられないというのが2点目。

3点目は、庁議メンバーをどうするのか。庁議メンバーアバウトイコール本会議メンバーだと思うのですが、その辺はどのように考えて今回提案されたのか、説明願います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 猪股議員ご指摘の1点目は、企画課のほうでシンクタンク的な役割も担ってもらおうというイメージであります。

庁議メンバーにつきまして、庁議メンバーは、今回部長が5人できますが、副部長、課長を含めてトータル全て庁議メンバーの編成は、課長まで含めて考えております。ただし、庁議メンバー全員がイコールこの議会での答弁説明者ということではなくて、議会については市長、副市長、部長、副部長というものを原則に、もし必要が生じた場合はその担当課の課長を加えさせていただければという考え方で今おります。副部長の件につきましては、それぞれの5つの部の中で部長の下に副部長を置かしまして、その副部長がいずれかの課の課長を兼務するという考え方でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 委員会で詰めてくれてもいいのですが、今市長がちょっと触れましたので、この人事の中で本会議における出席者のところの説明をちょっとしてほしいのですが、市長、副市長、部長、副部長というふうに言われましたが、このほかに、ここに教育委員会においては教育長となっていますね。そうすると、教育長だけでここは対応できるのか。ここは、学校教育課長も社会教育課長も必要ではないかなというふうに思いますし、そのほかに監査委員、農業委員会、それから病院、消防というものは、これはきちっとここに明記しておくべきだろうと思います。そして、案件によって、必要に応じて課長というふうになっていますけれども、これは議会の承認を得て出席させなければならぬところに来ますので、そこのところも注意して、私は、わかるように明記したほうがいいと思います。これは、執行部のほうで必要だから、来いよというのではなくて、これは議会とすり合わせをしなければできません。ですから、そこのところについてはそれができるように、その文言の形を整えておいてください。そうしませんと、今私言いましたように教育委員会の件、監査委員の件、それから農業委員会の件、病院、消防、これはどうしてもきちっとしておかないと、これは整いませんので、そこのところをしっかりと明記して説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明させていただきます。

ちょっと足りない部分がありまして、申しわけございませんでした。本会議における執行部の発言者という部分でございまして、それぞれの長に加えまして、先ほど市長もお話ございましたけれども、市長部局においては副市長、部長、副部長、教育委員会においては教育長、行政委員会においては事務局長を原則としますという部分でございまして。ただ、その中に農業委員会、監査委員といった部分の事務局が含まれると考えると、あと病院、企業会計でございまして、管理部長、あとは消防につきましても消防長も含まれるということで今考えております。また、課長につきましては、議案等に関する課長は出席させていただきたいと考えておるところでございまして。よろしくお願ひいたします。

申しわけございません。教育委員会につきましては、基本的に教育長という部分でございましてけれども、議案に関する部分ということがあれば課長をお願いさせていただきたいという部分でございまして、これについてはまた議会と協議させていただく部分も出てこようかと思ひます。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第3号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号については、お手元に配付してあります委員会付託表（その2）のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

ここで、委員会審査のため休憩します。

午後 3時28分 休憩

午後 5時45分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2 （総務常任委員会付託案件）

議案第3号

○議長（岩崎隆寿君） 追加日程第2、総務常任委員会に付託した案件を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、山田伸之君。

〔総務常任委員長 山田伸之君登壇〕

○総務常任委員長（山田伸之君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第3号 佐渡市行政組織条例の制定について。本案は、市長の権限に属する内部組織について、平成29年度において部制の導入を主な柱とする改編を行うため、条例を制定するものであります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。なお、本委員会において付した意見は次

のとおりであります。

意見。組織の改編により屋上屋を重ねることになるとの懸念もあることから、地方自治法に規定されている最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、強く申し入れる。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で総務常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第3号 佐渡市行政組織条例の制定についての採決を行います。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩崎隆寿君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

平成29年第1回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 5時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 岩 崎 隆 寿

署 名 議 員 北 啓

署 名 議 員 室 岡 啓 史